

国際・経済・港湾委員会 配 付 資 料 平成 31 年 2 月 12 日 経 済 局

低所得者・子育て世帯（0～2歳児）を対象としたプレミアム付商品券事業について

10月に予定されている消費税率の引上げに合わせ、平成31年度予算案に計上している国庫補助事業であるプレミアム付商品券事業について、概要をご説明します。

1 事業の目的

消費税率の引上げが、所得の少ない方や子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

なお、実施に必要な経費（事業費及び事務費）を国が全額補助することとされています。

※国の平成30年度2次補正予算案に96億円、平成31年度予算案に1,723億円計上されています。

2 本市における商品券の概要（人数、発行総額は見込数）

(1) 購入対象者

ア 平成31年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

イ 平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

（基準日：平成31年6月1日を想定）

<参考>

平成31年度住民税非課税者：約51.5万人

平成31年6月1日時点における3歳未満の子：約9万人

(2) 利用可能額

・(1)アの該当者：25,000円（購入額20,000円）

・(1)イの該当者：25,000円（購入額20,000円）×対象となる子の数

(3) 割引率

20%（プレミアム補助額：5,000円）

(4) 発行単位

1冊当たり利用可能額5,000円（購入額4,000円）

(5) 発行総額

約151億円（最大）

【内訳】25,000円×（51.5万人＋9万人）＝151億円

うち、プレミアム補助額 30億円

5,000円×（51.5万人＋9万人）＝30億円

(6) 利用可能期間

平成31年10月1日～平成32年3月末（予定）

3 本市における実施体制

今回のプレミアム付商品券事業は、過去の類似事業を結合させた事業内容となっています。

国は、商品券購入要件該当者の特定方法については、臨時福祉給付金に準じた対応を基本とし、商品券の発行・利用・換金方法については、各市区町村における商品券事業執行の枠組みをできるだけ活用することとしています。

局	担当業務
経済局	事業全体の統括、実行委員会の設置・運営、参加店舗の募集、商品券の発行、利用状況管理、換金、精算
健康福祉局 子ども青少年局	購入対象者の抽出・周知・要件確認、購入引換券の発行、対象者に関する問合せ対応

※必要に応じて、その他の関係区局とも連携して対応します。

4 商品券発行に向けたスケジュール（予定）

平成 31 年 4 月～	<u>実行委員会設置、商品券の仕様検討</u>
平成 31 年 5 月頃	<u>事務委託先との契約</u>
平成 31 年 6 月頃～	対象者への周知、 <u>参加店舗の募集</u>
平成 31 年 9 月頃～	購入引換券の発送
平成 31 年 10 月～	<u>商品券販売及び利用開始</u>
～平成 32 年 3 月	<u>商品券利用終了</u>
平成 32 年 4 月以降	<u>精算</u>

（参考）予算案

平成 31 年度当初予算案に経済局、健康福祉局及び子ども青少年局では、必要経費として、約 47.7 億円を計上しています。

（単位：千円）

計上局	金額	内容
経済局	3,641,011	実行委員会への負担金等
健康福祉局	1,013,180	コールセンターやシステム開発、郵送事務等を一括処理する事務処理センターへの委託料等
子ども青少年局	111,100	
合計	4,765,291	